

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成27年1月9日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市山科区柳辻平田町116番地

氏名 株式会社 平田設計工務 代表取締役 平田芳弘

2 開発事業区域の位置

向日市 鶏冠井町南七反田14番1、14番2、15番1、15番2

3 開発基本計画受付番号

第 4 3 号

4 開発事業区域の面積

4, 6 0 6 . 7 7 m²

5 開発基本計画の名称

鶏冠井町露天資材置場用地造成工事

6 予定建築物の用途

露天資材置場

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成27年1月9日から平成27年1月22日まで

- 9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について
当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。
なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成27年1月22日(木)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

